令和８年９月３０日

議員視察報告

赤穂市議会
　議長　西川　浩司　　様

議員氏名	前川　弘文
〃	中谷　行夫
〃	荒木　友貴
〃	南條　千鶴子

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

１．実　施　日　　令和８年９月１８日（金）

２．開催場所及び講義内容（詳細については別紙のとおり）
田島南小中一貫校（大阪市立田島南小学校・大阪市立田島中学校）
令和８年度　大阪市教育委員会「がんばる先生支援」グループ研究Ａ
文部科学省「学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業
公開授業・公開研修会（１３時４０分～１７時）
　過去・現在・未来を紡ぐ「生きる」教育　～Trauma　Informed Education～

別紙

○中学校（７年～９年）公開授業

（１）７年１組「思春期における情報モラル教育　―機能編―」

（２）７年２組「脳と心と体とわたし　―思春期のトラウマとアタッチメント―」

（３）８年１組「リアルデートＤＶ　―支配と依存のメカニズム―」

○授業提案「生きる教育１４本のカリキュラムについて」

中学校講師：楢崎祐也氏　　小学校講師：別所美佐子氏

○講演会

演題：虐待を受けた子どもの回復に向けた支援のあり方

～トラウマ・インフォームド・エデュケーション～

Trauma　Informed　Education

講師：山梨県立大学大学院人間福祉学研究科　特任教授　西澤 哲氏

【視察目的】

文部科学省「学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業」の実践及び、トラウマ・インフォームド・エデュケーション（ＴＩＥ）の視点に立った教育活動について学ぶとともに、人権尊重を基盤とした包括的性教育の考え方を踏まえ、児童生徒の自己肯定感の向上、自他の尊重、適切な人間関係の構築及び性暴力・虐待等の予防につながる教育実践を調査し、本市における生命の安全教育及び児童生徒支援施策の充実に資することを目的として視察した。

１．授業内容

（１）７年１組「思春期における情報モラル教育　―機能編―」

授業者　浅田　佳奈氏・楢崎　祐也氏

本授業は、スマートフォンやＳＮＳ、インターネットが身近な存在となっている思春期の生徒を対象に、情報機器の適切な活用と情報モラルについて理解を深めることを目的として実施された。

授業では、スマートフォンやＳＮＳが持つ便利な機能やコミュニケーションツールとしての有用性を確認するとともに、その利用に伴うリスクについて考察した。特に、情報の拡散性や匿名性、記録が残る特性など、デジタル機器やＳＮＳの機能そのものを正しく理解することの重要性が示された。また、ＳＮＳ上でのトラブルや誤解、不適切な情報発信、個人情報の流出などの事例を通じて、自らが情報の受信者であると同時に発信者でもあることを認識し、責任ある行動を取ることの大切さについて学んだ。さらに情報の真偽を見極める力や、相手の立場や気持ちを考えたコミュニケーションの必要性について意見交換を行い、安全で適切な情報活用の方法を考える機会となった。

授業を通して、生徒一人一人がデジタル社会の主体として、情報機器を正しく活用しながら、自他を尊重した行動を取るための基礎的な知識と判断力を身に付けることを目指した学びが展開された。

（２）７年２組「脳と心と体とわたし　―思春期のトラウマとアタッチメント―」

授業者　松田　優希氏・上田　ひまわり氏

本授業は、思春期の生徒が自分自身の心身の変化を理解するとともに、トラウマ（心の傷つき）やアタッチメント（愛着形成）が心や行動、人間関係に与える影響について学ぶことを目的として行われた。授業では、脳・心・体が相互に関連していることを学び、不安や緊張、怒りなどの感情が生じた際に脳や身体にどのような反応が起こるのかを理解した。また、幼少期からの安心できる人との関わりによって育まれるアタッチメントが、自己肯定感や他者との信頼関係の形成に重要な役割を果たすことが説明された。さらに、つらい出来事やストレスを経験した際には、その影響が心だけでなく、身体や行動にも表れることを学び、そのような反応は特別なことではなく誰にでも起こり得ることへの理解を深めた。そして、自分や周囲の人が困難を抱えたときには、一人で抱え込まず信頼できる大人や支援機関に相談することの大切さについて考える機会となった。

授業全体を通じて、生徒一人一人が自分自身を大切にしながら、他者の気持ちや背景にも理解を示し、安心して過ごせる人間関係や環境づくりについて主体的に考える学びが展開された。

（３）８年１組「リアルデートＤＶ　―支配と依存のメカニズム―」

授業者　石田　祥子氏

本授業は、思春期の生徒がデートＤＶについて正しく理解し、対等で尊重し合える人間関係を築くために必要な知識や考え方を学ぶことを目的として実施された。授業では、デートＤＶは身体的な暴力だけではなく、言葉による威圧や無視、行動の制限、交友関係への干渉、ＳＮＳの監視など、相手を支配しようとする様々な行為が含まれることを学んだ。また、一見「愛情」や「心配」のように見える行動が、実際には相手をコントロールする支配的な関係につながる場合があることについて理解を深めた。さらに、デートＤＶが生じる背景として、支配する側と支配される側の間に形成される依存関係や心理的なメカニズムについて学習した。事例をもとに、「なぜ関係を断ち切れないのか」「なぜ被害を受けても我慢してしまうのか」を考えることで、相手を尊重する健全な関係と支配的な関係との違いについて理解を深めた。授業の後半では、自分自身や友人が被害に遭った場合の対応について考え、一人で抱え込まず、信頼できる大人や相談機関に相談することの重要性について確認した。授業全体を通して、生徒が暴力や支配を許さない意識を持つとともに、互いの人格や意思を尊重し合う関係づくりについて主体的に考える学びが展開された。

２．授業提案「生きる教育１４本のカリキュラムについて」

中学校講師：楢崎　祐也氏　小学校講師：別所　美佐子氏

研修では、「生きる教育１４本のカリキュラム」のねらいや実践内容について説明が行われた。本カリキュラムは、子供たちが自分自身を大切にするとともに、他者を尊重しながら主体的に生きる力を育むことを目的としており、小学校から中学校までの発達段階に応じて系統的に学ぶ教育プログラムとして構成されている。内容は、アタッチメント（愛着形成）、トラウマ理解、情報モラル、いじめ防止、人権、ジェンダー、多様性、ＳＯＳの出し方、デートＤＶ防止など、子供たちが直面する様々な課題を扱い、知識の習得だけでなく、自他を大切にする態度や実践的な行動力の育成を目指している。また、児童生徒が安心して学べる環境づくりを基盤とし、学校全体で系統的・継続的に取り組むことの重要性や、予防教育の視点に立った実践について共有された。教育活動全体を通じて、子供

たちの自己肯定感や人権意識を育み、「生きる力」の向上につなげることを目指した提案であった。

３．講演会：虐待を受けた子どもの回復に向けた支援のあり方
～トラウマ・インフォームド・エデュケーション～　Trauma　Informed　Education
講師：山梨県立大学大学院人間福祉学研究科　特任教授　西澤 哲氏

講演では、虐待や家庭内不和、災害、いじめなどによるトラウマ体験が、子供の心身の発達や学習、人間関係に大きな影響を及ぼすことが説明された。また、問題行動として現れる子供の言動の背景には、トラウマによる不安や恐怖、生きづらさが存在している可能性があることを理解し、その行動だけを捉えるのではなく背景に目を向けることの重要性が示された。トラウマ・インフォームド・エデュケーション（ＴＩＥ）は、「この子に何が起きたのか」という視点に立ち、子供を理解し支援する教育的アプローチである。子供が安心感や信頼感を持てる環境を整え、肯定的な人間関係を築くことが回復への基盤となることが強調された。また、学校は子供たちにとって安全基地となる役割を担っており、教職員がトラウマへの正しい理解を共有し、一貫した支援を行うことが重要であるとされた。子供の回復には、家庭、学校、福祉、医療等の多職種連携が不可欠であり、子供の尊厳を守りながら支援を継続することの必要性が示された。

【所感】
●体育館での授業内容の展示に関して
中高一貫教育小学１年生から９年生（中学３年生）までの昨年度の「生きる教育に関する取組の学年ごとの授業の内容が展示されていた。公開講座見学前に見学したことで、発達段階の異なるそれぞれの学年でどのような目的をもって、どのような工夫の下に授業が組み立てられているのか理解が深まった。生殖・出産のメカニズム、安心できる距離、プライベートゾーン、子供の権利条約、情報モラル・ＳＮＳ、脳の仕組み（心の傷）、虐待などジャンルも幅広く、既存の教育カリキュラムでは扱ってこれなかったテーマについて子供たち自らが参加し、日常的な体験と結び付けて発見深掘りできる仕掛けが散りばめられていた。１０年前に小学１年生の授業から始まり徐々に徐々に対象学年を広げてきたと伺ったが、スパイラル上に低学年から高学年へと関連のテーマを発展させていく過程が理解でき、小中一貫校の強みが生かされていると感じた。

●公開授業８年１組「リアルデートＤＶ　―支配と依存のメカニズム―」に関して
中学２年生にあたる８年生で、漫画を題材に班ごとにデートＤＶについて理解を深めていた。先生が好きなアイドルの話から、身近に起こりうる恋人間でのやり取りへの「あり」「なし」分類、そして暴力の種類（身体的、経済的、精神的、性的）や法的対応まで考え、気づきを共有させるという仕掛けであった。先生が比較的生徒と近い年齢の若い方だった

ということもあり、導入からとても自然な流れで恋愛したことがある子もない子も含め、「えぇ～、こんな風に束縛されたらやばい！」「これぐらいならしてしまうかも…」と班ごとに熱心に話し合っていた。共依存関係に陥り、自分の状況を客観的に見られない場合があることも指摘し、自分とパートナー両方の心身を尊重することの大切さに気付かせていた。その一方、特に精神的な暴力については、どこまですれば暴力にあたるのかは人によって受け止めに差があり、これぐらいなら良くあることと軽視しないこともクラスメイトとの会話の中で認識させるようにしていた。暴力の種類の分類を班ごとにさせる時間では、さっと分類できる班と時間がかかる班があり、思春期の児童生徒では、この分野の知識や経験に差があることが見学していて理解できた。

●公開授業７年１組「思春期における情報モラル教育　―機能編―」に関して

年度初開催の授業テーマであり、児童生徒に情報モラルやＳＮＳの正しい使い方について理解させるものであった。この授業ではＳＮＳ関連の社会上問題になった飲食店における炎上事例や友人間で起こりうるトラブルについて紹介し、どこで踏みとどまれば良かったのかなど自分事として考えさせていた。特に後者では「フレネミー」（フレンドとエネミーを掛け合わせた造語）という若年層で流行している言葉を紹介し、友人間でＳＮＳを介して起こる誤解や危険性をリアルな教材にしていた。相手を名指しせずＳＮＳの匂わせにより批判し、孤立させる事案は、若年層だけに限らず頻繁に発生しており、ＳＮＳの交流の輪から外にいる人にとっては気付きにくい問題がある。以前、寝屋川市のいじめ監察官に関する政策を学んだが、教育委員会の外の行政の立場から早期に問題発見・解決が図られる仕組みを整える必要性も、この授業を共有している生徒・保護者・教員間では広がりやすいのではないかと感じた。

●公開授業７年２組「脳と心と体とわたし　―思春期のトラウマとアタッチメント―」に関して

春期における脳と心の働き、ストレスやトラウマによる反応、そして困難に対処するためのレジリエンスと安全基地の重要性について学んだ。特に印象に残ったのは子供の行動を表面的に捉えるのではなく、その背景にある心の状態やストレス、過去の経験を理解することの大切さである。子供が示す怒りや無気力、回避などの反応には、それぞれの理由や背景がある可能性がある。子供自身が自分の心と体の状態を理解し、自分に合った対処法を見つけることに加え、周囲の大人が安心できる環境や支えとなる存在を用意することが重要であると感じた。

●公開授業では、脳や心の仕組み、思春期における感情の揺れ、ストレスへの反応などについて、子供たち自身が学んでいた。さらに、トラウマ反応やレジリエンス、困ったときに周囲に助けを求めることの大切さについても学ぶことで、自分自身の心や身体を理解

し、自分を守る力を身につける教育が実践されていた。これは、単に知識を身につけるための授業ではなく、「自分は大切な存在である」「困ったときには助けを求めてよい」「手もまた尊重されるべき存在である」という、人権や生命尊重の根幹につながる学びであると感じた。

●公開授業では、児童生徒が主体的に学習に取り組む姿が見られ、教員が学習の伴走者として関わる授業づくりが実践されていた。また、小中一貫校として９年間を見直した教育課程の工夫や、児童生徒理解を基盤とした支援体制の充実が図られていた。

教員の生徒目線での共感力は高いと感じた。その上で生徒の意見や思いを表出させ課題に向き合い共に解決策を考えていく過程があり、現実的な授業が展開されていると感じた。

また、学校・家庭・地域が協働して子供を育てる体制づくりは、本市においても参考になる取組であると感じた。今後、本市における学力向上や不登校対策、地域とともにある学校づくりを進める上で、今回の視察で得た知見を生かしていきたい。

●講演会に関して

「虐待を受けた子供の回復に向けた支援のあり方～トラウマ・インフォームド・エデュケーション～Trauma Informed Education」児童養護施設の歴史は、戦後処理に端を発したもので比較的浅く、また子供それぞれの行動の背景を理解せず「処遇困難児」として指導が行われ続けた問題がある。過去のトラウマを原因として、言語や行動など様々な形で発露される事象に対し、学校や家庭、地域など周囲で「理解し支援する」一貫した姿勢が求められる。今回の公開授業の目的は、生徒自身の中にその気づきの種をまくと同時に、教員の中での理解、そして保護者含め地域の中での支援の輪を広げるために１０年という時間をかけて実証されてきた結果である。講演会の形式に捉われないあいさつの姿勢、授業の実践者が現場でどのような工夫を凝らしてきたかという生の声、そして基調講演のこれからの福祉・教育施策としての支援の位置づけについて一本の流れとして聞くことで、子供たちが互いに「個」として尊重しあい、自分の頭や外部の知恵を借り時には立ち止まって物事を考え、行動する必要性を求める教育が「生きる教育」だと理解できた。特定の学年にだけ単発で組み込むのでは効果が薄いため、親世代も含めた地域巻き込み型の教育として、赤穂市でも根づかせていきたいと感じた。

●講演では、講師の長年にわたる心理療法の実践経験を踏まえ、日本の児童福祉制度の歴史や児童養護施設が抱えてきた課題、虐待を受けた子供への支援、トラウマインフォームドケアの重要性について学んだ。特に、「理解なき支援なし」という考え方が強く印象に残った。子供の不登校や暴力、問題行動などに対して、表面的な行動だけを捉えて指導するのではなく、その背景にあるトラウマや愛着の問題、心の状態を理解することが、適切

な支援の出発点になるという考え方である。子供の行動が周囲から見て理解しにくいものであっても、そこには本人なりの理由や、過去の経験から身を守るための反応がある可能性がある。その背景を理解しないまま行動だけを変えようとすると、子供との信頼関係を築くことが難しくなる場合もある。

●講演を通じて、子供の「荒れ」や「問題行動」とされる行動の背景には、本人の意思や努力だけでは解決することが難しいトラウマや愛着の課題が存在する場合があることを改めて認識した。「理解なき支援なし」という考え方は、学校教育だけでなく、子供子育て支援や児童虐待への対応を考える上でも重要な視点であると感じた。目の前に現れている行動だけを変えようとするのではなく、その背景にある「困り感」や「生きづらさ」を理解することが、適切な支援につながるからである。

●今回の視察を通じて、教育と福祉の現場では、子供の行動を単に問題として捉えるのではなく、その背景にある心の傷や環境、愛着関係などを理解し、一人一人に応じた支援を行うことが重要であると改めて認識した。赤穂市においても、子供たちが安心して学び、成長できる環境を整えるためには、学校だけでなく、家庭、福祉、相談支援機関などが連携し、子供の困りごとや行動の背景を理解する視点が必要である。今回の視察で得た学びを、今後の教育・福祉施策や子供たちへの支援について考える際に生かしていきたいと思った。

●今回の視察を通じて、子供への支援は、問題が起きてから対応する「事後対応」だけではなく、子供自身が自分の心や身体を理解し、自分を大切にする力を育てるとともに困ったときに安心して助けを求めることのできる環境を、学校・家庭・地域が一体となってつくっていくことが重要であると認識した。赤穂市においても、教職員等が子供のトラウマや愛着、心の問題について理解を深める研修や相談体制の充実について検討する必要があると感じた。子供の権利を尊重し、子供自身が「自分は大切にされる存在である」と実感できる教育や環境づくりについても、今後の本市の子ども・子育て施策の中で大切にしていきたい。今回学んだ「指導する前に理解する」「困った行動の背景に目を向ける」「一人で抱え込ませず、安心して助けを求められる環境をつくる」という視点を、今後の議員活動にも生かし、本市における子供たちへの切れ目のない支援と、誰一人取り残さない教育・福祉の実現につなげていきたい。

体育館の壁全面に、発達段階に応じた授業内容が掲示されていた。

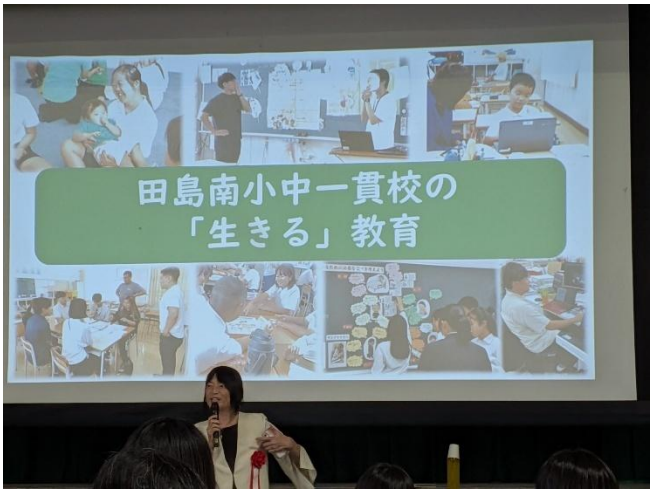


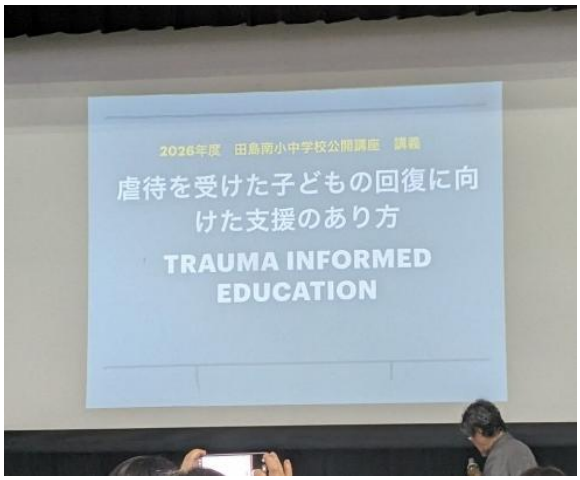












田島南小中一貫校　　莚平　校長

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科
特任教授　西澤 哲氏